

一級水系及び二級水系手城川水系における流域治水プロジェクトの策定について

河 川 課
農 業 基 盤 課

1 要旨

近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、河川・下水道の管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町・企業・住民等）が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策「流域治水」への転換を進めているところである。

このたび、国において全国 109 の一級水系で流域治水プロジェクトが策定・公表されるとともに、手城川水系を含む全国 12 の二級水系について、先行モデルとして流域治水プロジェクトを策定し、令和 3 年 3 月 30 日に公表した。

2 流域治水プロジェクトの概要

(1) 内容

全国の一級及び二級水系において、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像を次の 3 つの対策の観点で、位置図及びロードマップへ分かりやすく示し、地域住民、企業等の関係者の理解促進や意識向上を図り、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していく。

【別紙 1 参照】

対策の観点	概要	例
① 気象情報を基にした早期警報・警戒情報の発信	気象情報を基にした早期警報・警戒情報の発信	・気象情報を基にした早期警報・警戒情報の発信
② 水位監視・洪水警報システムの構築	水位監視・洪水警報システムの構築	・水位監視・洪水警報システムの構築
③ 水害対応体制の整備	水害対応体制の整備	・水害対応体制の整備

(2) ポイント

- ① 様々な対策とその実施主体の見える化
- ② 対策のロードマップを示すとともに河川事業などの全体事業費を明示
- ③ あらゆる関係者と協働する体制として協議会を設置

【別紙 2 参照】

3 流域治水プロジェクトの公表

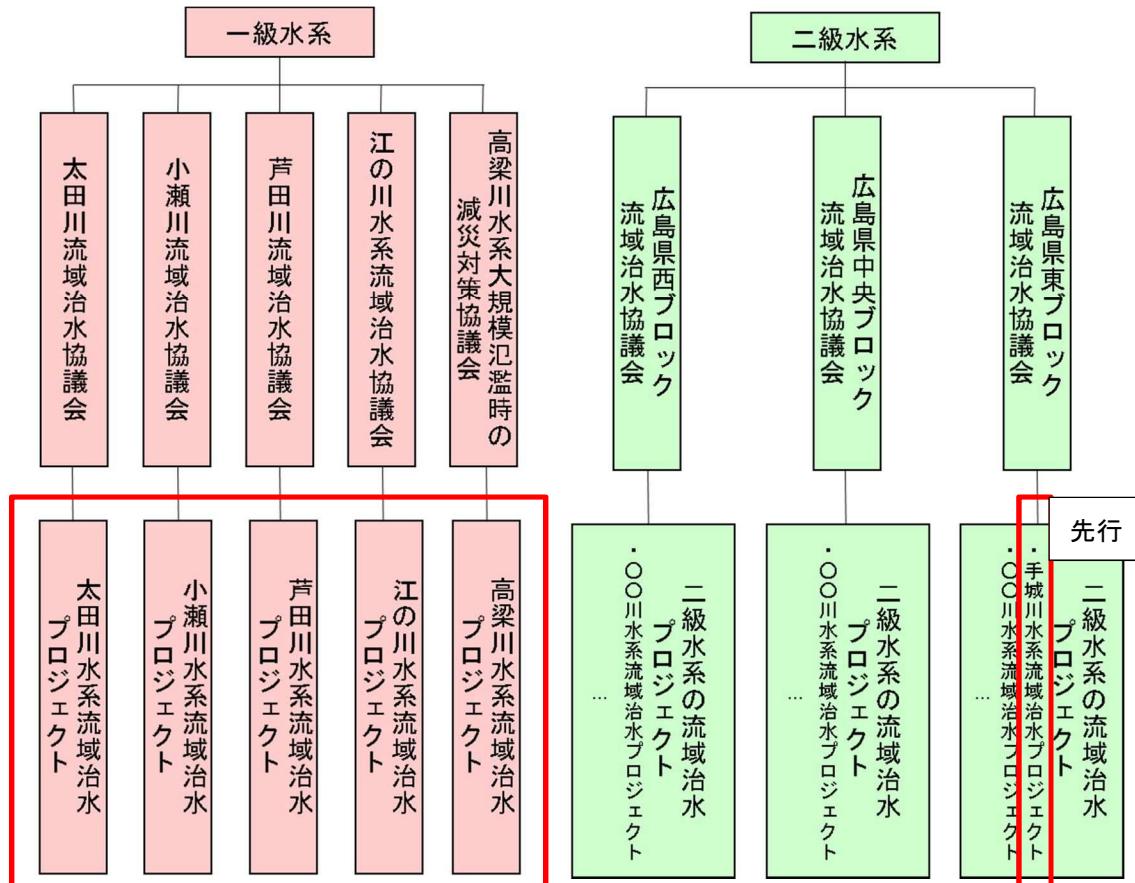
各水系で公表したプロジェクトは、令和 3 年 3 月 30 日より国土交通省ホームページに掲載されている。

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

4 今回策定するプロジェクト（赤枠内6水系）

一級水系のプロジェクトについては国、二級水系のプロジェクトについては県が策定する。広島県内においては、次の水系が今回の対象である。

【別紙3参照】



5 今後の予定

令和3年3月30日に一級水系及び先行の二級水系が策定され、本省HPにて公表された。その他の二級水系については、4月以降に関係機関調整を行い令和3年8月に策定・公表を予定している。

時期	令和2年度				令和3年度		
	8月	9月	10月～2月	3月	4月～7月	8月	9月～
一級水系	協議会の設置	9月末	中間とりまとめ公表	30日	プロジェクト公表		
二級水系 (手城川水系)			1月末	30日	プロジェクト公表		
二級水系			協議会の設置			予定	プロジェクト公表
							✓取組状況の報告・共有 ✓今後の取組内容の報告・共有

「流域治水」の施策のイメージ

別紙1

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。



流域治水プロジェクト ~一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表~

別紙2

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

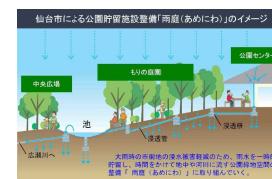
【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体を見る化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- 堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

②被害対象を減少させるための対策

- 土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(肱川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(梯川水系、小松市)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による置堤設置
(揖保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

・目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

短 期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)

中 期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)

中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村			
	ため池等の活用	市町村			
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村			
	浸水防止板設置	市町村			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村			
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村			

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子

・全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。

・地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

二級水系
流域治水プロジェクト

手城川水系流域治水プロジェクト【位置図】
～大規模製鉄所の進出等により都市化した低平地における流域治水～

広島県

- 平成30年7月豪雨で甚大な被害が発生した手城川水系では、平成7年7月に発生した豪雨を目標とする整備計画の実施に加えて、平成29年9月豪雨（短期集中降雨）の降雨50mm/60分）及び平成30年7月豪雨（長期継続降雨）の降雨243mm/24h）と同規模の降雨に対し100mm/h安心プランを策定し、流域における床上浸水被害の解消を図る。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河道掘削【県・市】
- ・排水機場ポンプ増設【県】
- ・雨水幹線整備【市】
- ・雨水ポンプ場整備【市】
- ・既設雨水貯留施設やため池の低水位管理【市】
- ・雨水貯留、排水施設の重点的管理による能力確保・保持【市】 等

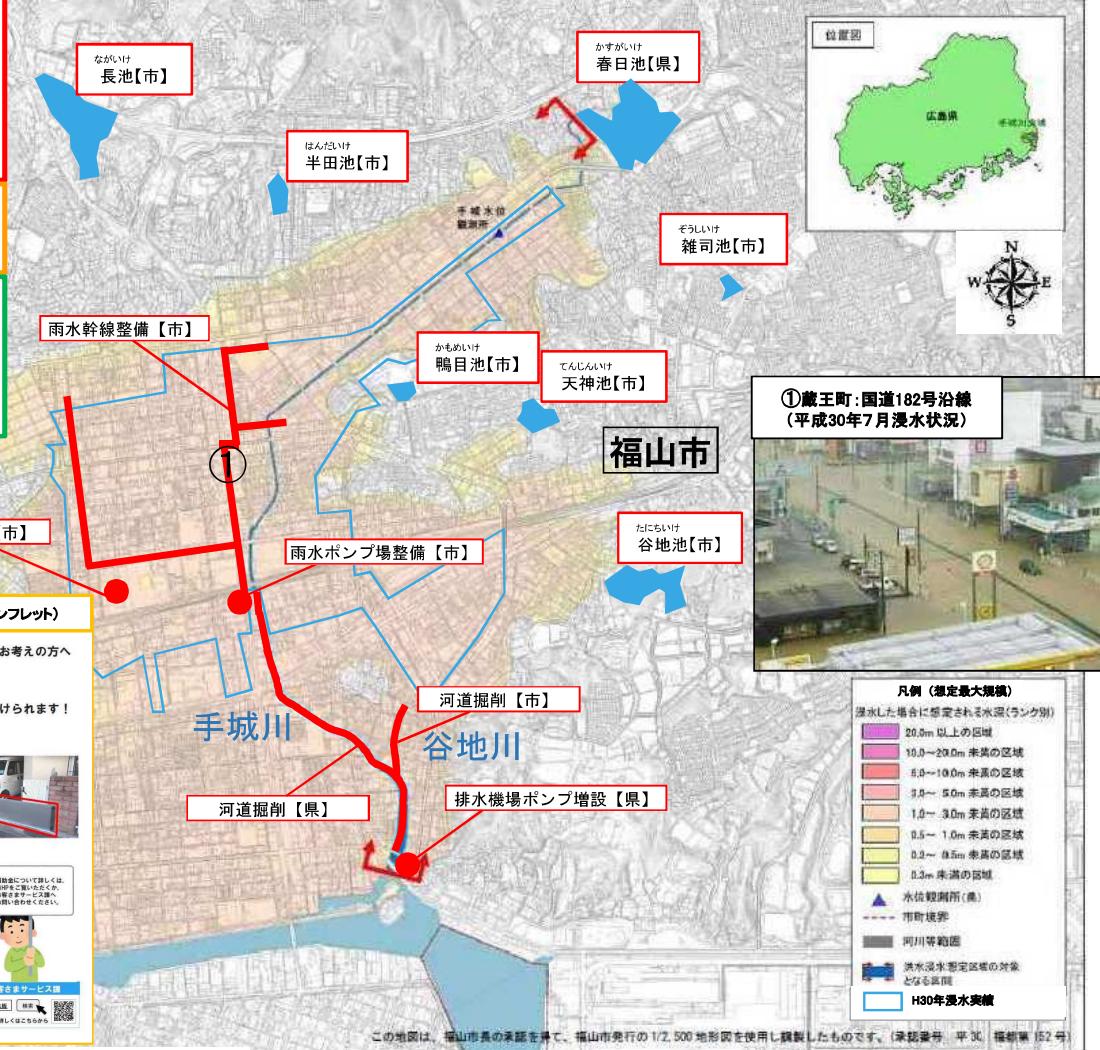
■被害対象を減少させるための対策

- ・止水板設置【市民】
- ・止水板設置補助金交付制度【市】 等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・監視カメラ画像、水位情報の提供【県】
- ・警戒バトロール実施による注意喚起【市】
- ・洪水ハザードマップの作成、公表【県・市】
- ・内水ハザードマップの作成、公表【市】
- ・「総合防災訓練」の実施【県・市】 等

雨水貯留施設の堆積土砂撤去（半田池）



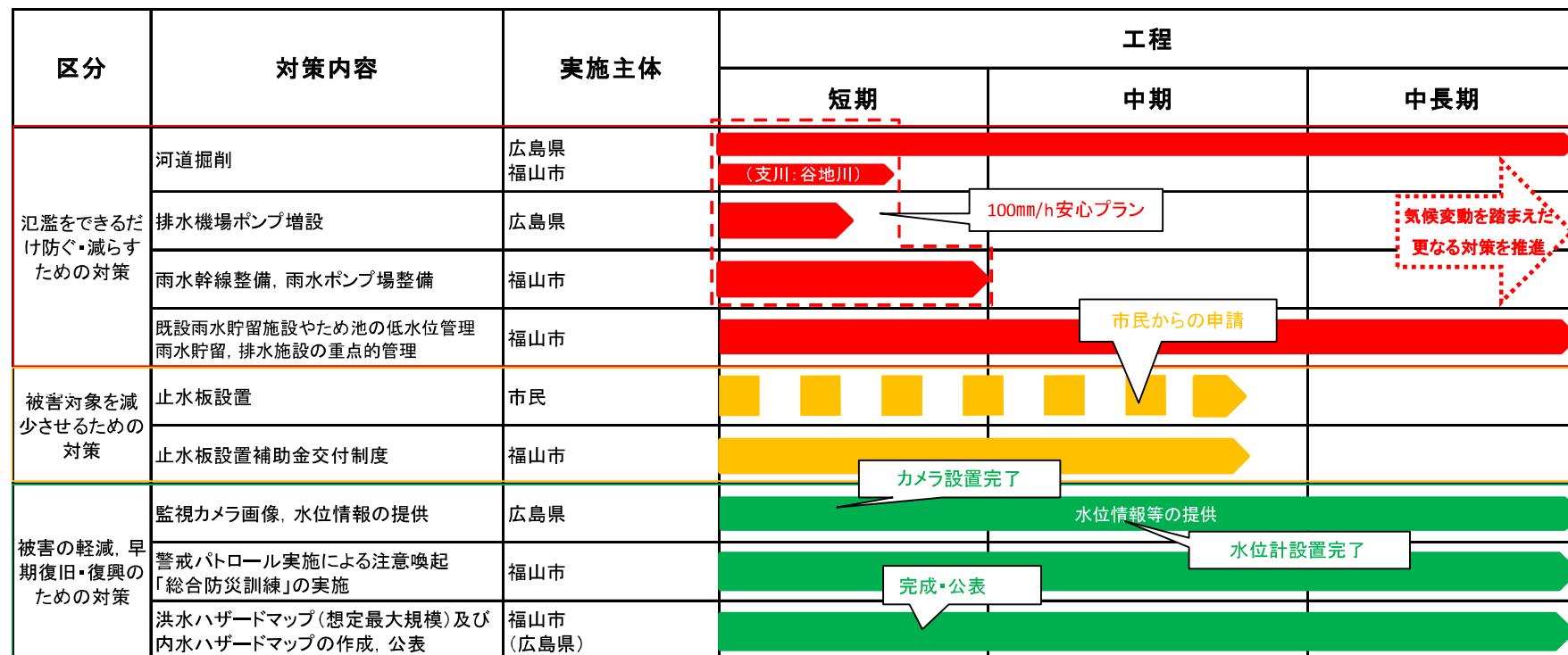
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

○ 手城川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、県、市、市民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】平成29年9月及び平成30年7月豪雨相当の降雨に対し床上浸水を解消するため、河道掘削や排水機場の整備、雨水幹線・雨水ポンプ場整備を実施。

【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、平成7年7月豪雨相当の降雨に対しても床上浸水の解消に向けて引き続き河道掘削等を実施。あわせて逃げ遅れゼロを目指した、浸水想定区域の指定・公表や危険箇所の周知、危機管理型水位計および河川監視カメラの設置等、的確な避難行動につながるようソフト対策の充実を図る。

■事業規模
河川対策（約78億円）
下水道対策（約159億円）



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。